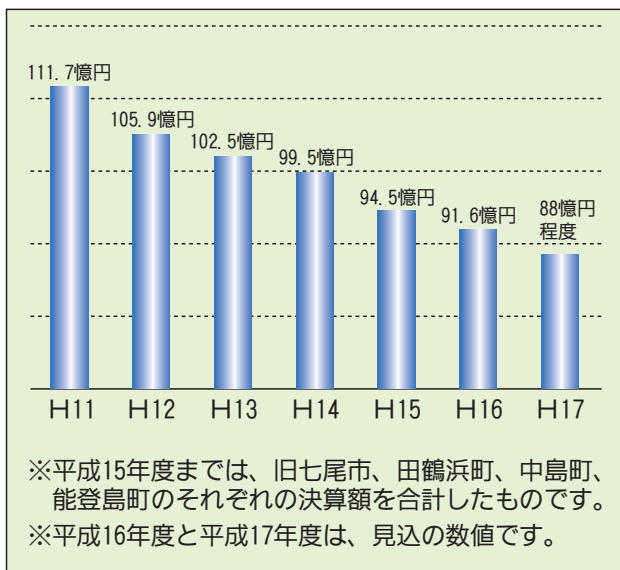


## 市税収入の推移



**国の財政構造改革(「三位一体の改革」)が原因ですか?**

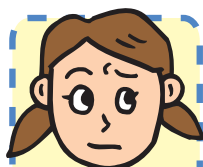


三位一体の改革は、国が、国の決めたルールで地方(県や市)にお金を配ること(負担金、補助金)をやめて、その代わりに地方が自分で責任をもって使いみちを決めることができるお金を増やし(税源移譲)、地方交付税の制度も見直しするという国の施策です。この改革は、平成16年度から平成18年度にかけて行われています。



平成16年度に行われた改革のときには国から入ってくるお金が見込んでいたお金の、旧七尾市をはじめ4市町全体で10億円ほど減ることになりました。

思いもしない大きなお金が減った上に、これからますます10億円のお金が入ってこないということですので、お金の不足がさらに進んだことに間違いはありません。

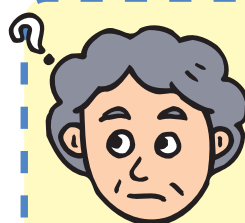


**入ってくるお金は増えないの?**

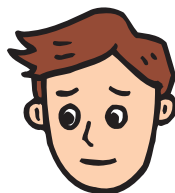
残念ながら、いまのままでは増えることは期待できません。市の税金もそうですが、国もお金のやりくりが苦しいので、地方交付税や補助金も、いま以上に減ることはあっても増えることはないでしょう。



国は、わたしたちに、使いたいお金があれば自分たちで工夫して稼ぐように求めています。とはいえ、簡単に収入を増やすということになれば、安易に市民のみなさんの負担を増やすことになりますので、よく考えなければなりません。



**合併すれば合併特例債が200億円ももらえると言いたのですが?**



前々から誤解があるようですが、合併特例債は、補助金のように現金でもらえるものではなく、地方債つまり借金です。また、国と違って市の場合は、単にお金がないからといって借金をすることはできません。

住宅ローンや自動車ローンのように、何か将来に残るものを作ったり買ったりする費用に限りて借金をすることが許されています。



借金は、返済するとき国から(地方交付税で)ある程度のお金の補てんをしてもらえるものと、そうでないものがあります。合併特例債は、ほかの借金に比べて、補てんしてくれる割合が大きいというだけで、何もしくなくてももらえるお金ではありません。

